

工事契約をテーマに勉強会

「契約工事の共通仕様書作成を」

東構協・青年経営者委員会

東京鉄構工業協同組合の青年経営者委員会(幹事長 松田一朗・松田鋼業社長)は6日、東京都中央区の組合会議室で工事契約をテーマに勉強会を開催した。勉強会では松田幹事長が、経済産業省と公正取引委員会が11月15日付で各事業所に通知した「下請取引の適正化について」や国土交通省の建設工事標準下請契約

約款などの内容を説明。親事業者として遵守すべき事項や元・下請負契約の本来あるべき姿を学んだうえで、鉄骨ファブ業界における契約条件・方法など実例を持ち寄って協議した。

護士を交えて、係争案件となつた例も紹介された。これに対して与信管理の重要性や商社介入でのリスク回避はもとより、発注指示書における条件項目の付記と明記、契約不履行が生じた場合の抵当権設定契約や施工主の理解を得たうえでの合意書など企業経営としての防衛措置についても話し合われた。

松田幹事長は、こうした事例や意見を踏まえて「できれば、さまざまな課題を包括する契約工事の共通仕様書をわれわれの手で作成したい」との意向を示した。引き続き、全国鐵構工業青年部連合会、同関東ブロック、青年経営者委員会の活動状況や事業計画、そして近況報告も行った。



工事契約をテーマに勉強会

席上、①支払残額で相殺・清算済みを強要②未清算のまま契約先の企業が逃亡③支払いの遅延——などのケースが出され、実際に弁